

## 「新潟市子ども・子育て会議」第14回放課後児童クラブ検討部会

開催日時：平成30年3月26日（月）午後1時30分～午後3時00分

会場 新潟市役所 分館101会議室

出席委員：植木委員、大竹委員、関川委員、長崎委員、長谷川委員、山岸委員

（出席6名，欠席1名）

事務局出席者：岩浪こども未来課長、鈴木こども未来課長補佐

齋藤育成支援係長、豊島主査

（司 会）

冒頭、進行を務めます、こども政策課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

議事録作成のために、会議を録音させていただきますし、公開の部会となっております。傍聴の方は本日いらっしゃいませんけれども、後ほど、報道の方がいらっしゃるかもしれないということで、ご連絡をいただいております。

それでは、開会にあたりまして、こども政策課長の岩浪よりごあいさつ申し上げます。

（岩浪こども政策課長）

こども政策課長の岩波です。年度末の忙しい時期にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

先日、市議会の2月定例会が終わりまして、予算も無事可決になりました。市の全体の予算としては、3,800億円ということで、前年度比173億円の減となったところですが、放課後児童クラブに関しては、後ほど、係長からの説明もありますけれども、放課後児童クラブに関しては、前年度比2億7,000万円、約1割増えております。市としても、大事な施策の一つだと考えていることの表れだと思います。ただ、なかなかこの状況がいつまで続けられるのかというところは、当然、私も分からないところですし、支援員の皆さんも人手不足というところ。これはほかの業界も同じだと思うのですが、これからますます厳しくなっていくのかなと思っております。これから、どうやって放課後児童クラブ、持続可能な形で続けていくのかというところ、いろいろな課題が山積している状況です。

私たち、それから皆さんのお力も借りながら、これからも子どもたちが安全で快適で豊かな放課後を過ごしていけるように、それに加えてクラブの運営する側の支援員、スタッフの皆さんも気持ちよく子どもたちのために仕事ができるように、皆さんと一緒にこれからも取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（司 会）

本日の会議の出欠状況をご報告させていただきます。遠藤委員がご欠席ということで、6名

の委員の皆様よりご出席いただいております。半数を超えておりますので、会議が成立するというをご報告させていただきます。

資料の確認をさせていただきます。お手元に本日の次第、関係者名簿、座席表とございまして、資料1「平成30年度放課後児童健全育成事業予算について」、資料2「ひまわりクラブ施設整備の進捗状況について」ですが、よろしいでしょうか。

それでは、次第2「報告事項」に入らせていただきます。これより先は、植木部会長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(植木部会長)

では、よろしくお願いいたします。気温が上がりまして、だいぶ暖かくなってきましたけれども、ちょうど先週、厚生労働省の社会保障審議会放課後児童対策の7回目の会議に出席してきました。先ほど、岩浪課長から持続可能な放課後児童クラブのあり方という発言がありましたけれども、一つは、登録児童数が増えて、その施設の場所が狭隘化、数が足りないといった物理的な面をどうするか。もう一つは、それに携わる放課後児童支援員が足りない。この二つです。私が議論したのは厚生労働省の会議ですけれども、一方で内閣府という規制緩和を進めているのです。規制緩和のほうからは、放課後児童支援員の資格要件を緩和して、なるべく多くの支援員がなれるように工夫をなさいと言われております。しかし片や厚生労働省の側からすると、それで支援員の質が担保できるのかという議論もしているところなんです。

そういった中で、ちょうど先週の会議では、一つは、放課後児童支援員現任研修ですが、大学の養成課程に設置したらどうかという意見も出ております。これは平成30年度に恐らく議論があると思います。そうなりますと、私の大学でもやれるのかと。学生たちが在学中から興味を持てば、放課後児童クラブ、あるいは児童館もそうですけれども、職員になりたいという学生がひょっとしたら増えるかもしれませんね。

もう一つは、家庭的学童という概念が出てきます。これはいわゆる、家庭的保育の学童版です。家庭的保育というのは、いわゆる保育ママで、保育者の自宅で少人数の子どもを預かると。そういう子供子育て支援の事業ですけれども、それを学童版にまで拡大したらどうかという委員の意見が出ております。これまたいろいろ課題がありますけれども、要するに乳幼児ならいいけれども、学童を自宅に預けて果たして大丈夫なのかという議論がありますけれども、といったような新しい考え方がいくつか出てまいりました。その中で、どれが持続可能な放課後児童クラブに寄与するのかということで、平成30年度も議論を進めていくというように思っています。

一方で予算はかなりついているようです。新潟市は、財政が大変だという話は、半年くらい前から聞いていますけれども、放課後児童クラブは1割増ですよ。国のほうからもお金が随

分と出ているようですけれども、そういった背景のもとに、今の新潟市のひまわりクラブを中心とした放課後児童クラブはどのような現状であって、それを平成30年度に向けてどのように考えていけばいいかということ、今日は報告事項でありますので、ぜひ皆さん方からご意見をいただきたいと思っております。

というわけで、次第2報告事項(1)平成30年度放課後児童健全育成事業予算について。資料1の説明をお願いいたします。

(事務局：齋藤係長)

私、こども政策課育成支援係の齋藤と申します。

本日は、年度末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。早速ですが、説明に入らせていただきます。

まず、資料1「平成30年度放課後児童健全育成事業予算について」を説明させていただきます。

平成30年度放課後児童健全育成事業予算についてということで、放課後児童クラブ関連の平成30年度予算がまとまりましたので、ご報告させていただきます。予算総額といたしましては、26億9,098万8,000円。冒頭、課長からもお話しましたが、前年度に比べて約2億7,700万円の増額となっております。主な内容としては以下のとおりとなります。

(1) ひまわりクラブ指定管理料等、17億585万6,000円ということで、こちらはひまわりクラブの運営費になります。

現在、新潟市社会福祉協議会を含む7事業者により指定管理で運営しております。現在の指定期間は平成28年度から平成30年度までの3年間となっております。来年度は平成31年度からの再選定に向けた準備の年となっております。なお、今回の選定期間でございますが、指定管理者制度を所管している新潟市の行政経営課の指針によりますと、原則として5年間ということで聞いているところですが、これも正式に示されると思っております。それを受けて、今後、次の指定管理者についても決定していくという形になっております。

また、資料に記載のとおり、こちらには放課後児童支援員の処遇改善の予算も含まれております。まず処遇改善ですが、平成29年度と同様、2種類ございます。①の国処遇改善キャリアアップ処遇改善です。こちらは支援員の勤続年数や研修実績に応じた段階的に賃金の上乗せを図るものです。先ほど申し上げたとおり、平成29年度からすでに実施をしているものです。来年度はこちらの事業として、7,204万4,000円の予算を計上しており、引き続き処遇改善を図ってまいります。

②として市独自の処遇改善でございます。こちらは先ほどの①の事業に加え、ひまわりクラブ支援員の人件費を一律2.5パーセントアップさせていただきます。平成28年度から29年度

になる際にも、同じように同額の2.5パーセントアップを図っており、今回もさらにそれに加えて同じ2.5パーセントアップというところで、予算としては3,391万円を計上しております。

また、その下ですが参考としまして、ひまわりクラブ児童数の推移の表を載せています。一番下の平成30年度見込みのところをご覧くださいと、合計8,919人ということで、平成27年度から見ていただいたのですが、ずっと増加している傾向にあります。児童数が増えていけば、部会長からの話にありましたように、支援員の増員、施設の整備等の必要がありますけれども、やはり支援員がなかなか不足しているという課題がございまして、冒頭で申し上げた、来年度の際に処遇改善ということで予算をつけさせていただいておりますが、さらなる処遇改善を図る必要があるのではないかと認識しております。

続きまして(2)ひまわりクラブ施設整備費等ということで、8億4,299万円の予算を計上しております。こちらも児童数の増加に伴って狭隘化している施設の解消を図るために、施設整備に係る予算ということで計上しております。

平成30年度については、(2)に記載のとおり、12施設の整備を予定しております。整備箇所は資料のとおりとなっておりますが、中央区は、上山、鳥屋野、新潟、関屋。江南区は、大淵、早通、両川。西区につきましては、内野、坂井東、西内野第1、西内野第2・第3。西蒲区は松野尾となっております。

このうち、中央区の関屋でございしますが、関屋小学校のお子さんについては、今、鏡淵小学校のひまわりクラブに通わせていただいておりますが、来年度、全体に児童数が増えるということもあって、関屋小学校の空き教室を改修し、新たにクラブを新設することとなっております。施設の整備につきましては、平成27年度から5か年の計画で、毎年10施設前後の整備を行っています。施設整備の進捗状況につきましては、報告事項の(2)で説明させていただきます。

続きまして、(3)地域主体運営事業・地域連携事業ということで、849万8,000円の予算を計上しております。こちらは、地域で子育てを支援する環境を育むため、コミュニティ協議会が放課後児童クラブにおいて活動する事業に補助金を交付しています。また、コミュニティ協議会が主体となって運営するクラブへの委託料となります。

地域連携事業では、現在四つのコミュニティ協議会で実施していただいているところですが、本日、関川委員もいらっしゃる有明台ひまわりクラブについても、活動を行っていただいております。冒頭、課長のお話にあったとおり、先日、中央区でご報告していただいて、皆様にご紹介いただいたところがございます。

有明台ひまわりクラブでは、帰宅支援事業ということで、地域のボランティアの方に参加いただいて、ひまわりクラブから自宅に一人で帰るお子さんの付き添いをしていただいていると。

そういった活動を実施していただいております。やはり冬場を中心に4時くらいになると暗くなって、子どもたち1人で帰るとだいぶ、道中暗かったり、不安になったりするので、それを一緒に見守りながら、付き添っていかれるという活動になります。

この事業ですけれども、準備から実施に至るまで大変ご苦労されたと同っております。また、帰宅支援以外にも今年度は特に雪が多くなりまして、ひまわりクラブの周りの除雪作業などの作業にもご尽力いただいたということで、保護者の皆様からも非常に助かっていると、ありがたいといったお声をいただいております。子どもたちの安心・安全のために地域の皆様からご尽力をいただいております、大変ありがとうございます。この場を借りてお礼を申し上げます。

最後に（４）民設放課後児童クラブ運営費補助・委託料ということで、1億3,364万4,000円を計上してございます。ひまわりクラブは公設民営の施設になりますが、それ以外の民間の放課後児童クラブに対する補助金と委託料ということになります。ひまわりクラブと同様に、民間の放課後児童クラブの利用者についても年々増加しております。そのため予算についても増額となっております。

冒頭の課長のごあいさつの中でも説明がありましたけれども、新潟市のとても厳しい財政状況は皆様ご存じかとは思うのですけれども、こういった放課後児童クラブ関連だけではなく、子ども関連の予算については、しっかり予算計上をさせていただいたと思っております。

以上で、報告事項（１）平成30年度放課後児童健全育成事業予算についての説明を終わらせていただきます。

（植木部会長）

ありがとうございました。平成30年事業予算の話でございました。最後に、この分野は厳しい財政状況の中でも予算がついたということです。それは新潟市としての姿勢の表れかとも思いますし、また有明台ひまわりクラブの帰宅支援事業もすばらしい事業の紹介もいただきました。ありがとうございました。この資料1の内容に関しまして、報告事項ではございますけれども、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

（大竹委員）

2点あるのですけれども、まず一つが、参考となっておりますけれども、ひまわりクラブの児童数の推移についてですが、平成30年度の見込となっておりますけれども、まだ新学期になってからの申込みなのでしょうか。

（事務局：齋藤係長）

平成29年度までは5月1日現在の数字を出しております。まだ、今時点での加入状況というのは見込ということでございます。

（大竹委員）

前のものを参考にして出した数字ということですか。

(事務局：齋藤係長)

もうすでにいただいております。12月末時点での申込状況です。

(大竹委員)

この数字ということですか。

(事務局：齋藤係長)

はい。その後、当然、また増えるかと思えます。

(大竹委員)

そうですね。というのは、平成29年度の1年生が今年度は2年生になるわけですよね。全部2年生が3年生、3年生が4年生になっていくのだけれども、どの欄も減っているのです。だから、継続かなと思っていたのが、そして最終的な合計の数字を見ると、少し1年生が増えてはいないのだけれども、トータルで8,900という形。これは見込があれかなと思って見ていたものですから、この見込に準じてあれこれ用意するとどうなのかしらという心配がありました。

もう一点ですが、支援員についてですが、少しずつはよくなってきているなどは思うのですが、人数が少ない状況の中で、継続して勤務していただける状況になったのかどうかというところが心配しています。ひまわりクラブですから、朝早い時間から夕方遅くまでという勤務体系ではなくて、時間が変則になるわけですよね。その中で、サイドビジネスというわけにもいかないでしょうし、支援員の方たちがひまわりクラブのお仕事を分けて、はっきり言えば生活がまかなえるものなのかどうかというところが見えていないので、今、できたら平均的なものでもかまいませんので、支援員の収入というものが公表できるのであれば教えていただきたいと思えます。

(植木部会長)

2点ですね。前者のほうは、平成30年度の見込が12月末の数字です。当然、増えますよね。

(事務局：齋藤係長)

そうですね。一旦、就学前の11月くらいに一旦、来年度の紙を配って申込みを受け付けるので、大部分はそこで超えているかと思うのですが、ただ、当然、その後も新学期になるまで減ることは多分ないと思うのですけれども。

(植木部会長)

大幅に増えないけれども、減ることはないということですね。

(事務局：齋藤係長)

そうですね。おそらくこの数よりは、当然、増えることになると思いますので。

(植木部会長)

そうですね。少し上積みしたような形で見込を立てていかなければいけないということですね。

(関川委員)

ただ、学年が上になりますとクラブ活動とか、塾とか、そういうところで抜けていく子どもたちがいらっしゃいます。こんなに数は多くないと思いますけれども、そういう傾向もあるのかと考えておりますけれども。

(事務局：岩浪課長)

そうですね。高学年になると今、おっしゃっていただいたように、そういう方も出てきます。

(植木部会長)

それから後者のほうの報告はありますか。

(事務局：岩浪課長)

平成 29 年度、社会福祉協議会の初任給ですけれども、一応、先ほど申し上げた 2.5 パーセントを載せて 13 万 5,100 円です。来年度は 2.5 パーセントの処遇改善分を載せて予算計上しております。

(事務局：岩浪課長)

初任給の部分しか、私どもで数字を持っていないものですから、初任給は今、申し上げたとおりですけれども、13 万 5,100 円が今年度の初任給で、来年度はそこにまた 2.5 パーセントアップということです。

(植木部会長)

原則何時間勤務でしたか。6 時間でしたか。

(事務局：岩浪課長)

週 34.5 時間です。フルタイムだと 38.75 時間。支援員の方は 34.5 時間ということで、少し短いです。

(植木部会長)

一般の就労は 8 時間勤務だとすれば、放課後児童クラブは 8 分の 6 と言われているのです。そういった意味では、初任給も 8 分の 6 ということです。それが 13 万 5,100 円。プラス 2.5 パーセントということですよね。こういった勤務時間と給料のとらえ方は、社会保障審議会の専門委員会に取り上げられていましたよね。放課後支援の勤務時間というのは何時からというような議論をしているところですが、国はなかなか 8 時間とは認めてくれないということです。

国のキャリアアップ処遇改善は、年度当初の会議で資料をいただきましたけれども、放課後

児童支援員の資格を持ったらプラス月額1万円。5年以上の研修で2万円、10年以上でマネジメント的立場にある者がプラス3万円ということです。平成29年度も実際にこれは適用されていたのですよね。

(事務局：岩浪課長)

そうです。

(植木部会長)

それを引き継ぐ形で平成30年度も予算がついたのということですね。これももし可能なら、支援の総数の中でどのくらいが適用されているかみたいなことは分かるかといいかと。

(事務局：岩浪課長)

支援員のうちのどのくらいの割合の方がということですね。分かりました。

正規支援員の方については、経験年数によって今、植木部会長がおっしゃっていただいたように、月額プラスの金額は変わるのですけれども、正規支援員の方は、基本的に全員、少なくとも月額1万円のプラスはあったと。

時給でお仕事される方については、国のやり方というのは対象にしない。

(植木部会長)

補助員は対象にならないということですね。分かりました。

その他はいかがでしょうか。

(関川委員)

3番目のところで、私どもの有明台小学校のひまわりクラブのことを紹介していただいて、ありがとうございます。子どもたちも一人帰りは大変さびしくしているわけです。また、地域がかなり閑散として、暗いところもございまして、一緒に行きますと、みんながいるときはそうでもないのですけれども、一人になりますとそっと腕のところをつかんできまして、次第に下がってきます。最後は手を握って帰るような感じのこともありまして、だんだん慣れてきたなと思っております。私も参加しているのですけれども。

あとは地域のセーフティスタッフという方々にもだんだんとやってもらおうというようなことを考えておりまして、今現在は11人ほど支援をしておりますけれども、さらに子どもが増えてくるだろうということで、セーフティスタッフの参加も今、呼びかけているところでございます。

(植木部会長)

大変すばらしい事業ですよ。スタッフには何か謝礼みたいなものが出るのですか。

(関川委員)

一回300円ということで、月末にまとめてお支払いをするということにしております。



(植木部会長)

その予算はコミュニティ協議会の予算で出されるのですか。

(関川委員)

一応、市のほうからいただいているところで対応しています。

(事務局：齋藤係長)

それは、地域連携事業から出しております。

(植木部会長)

地域連携事業が有明台ひまわりクラブ以外でもやっているということですか。

(事務局：齋藤係長)

そうですね。4つです。

(植木部会長)

これは広がるといいですね。

(事務局：岩浪課長)

そうですね。ぜひ関川会長からまたいろいろところで宣伝していただいて、私たちも頑張って宣伝しようと思うのですが、コミュニティ協議会はお忙しい中なので、なかなか一歩踏み出していただくということは、皆さん、ためられるところも多いかと思うので、ぜひ実践されている方からも宣伝していただいて、いいよというものを教えていただけると。

(関川委員)

実際にやり始める前は大変だと思ったのですが、けっこうご年配の方が協力してくださいまして、女性が多いです。男性が今、4人ですかね。そういうことで、けっこう独身の女性の方が、子どもが好きだからといっておいでになったりしまして、私、一人でうちにいたってしょうがないから、子どもさんと一緒にいるのが楽しいと言ってくださって、協力してもらっています。

(事務局：岩浪課長)

そうですね。ありがとうございます。

(山岸委員)

今、お伺いしたいのはコミュニティ協議会が指定管理者としてひまわりクラブを運営することとは別に地域連携としてサポートしていくということですよ。

(事務局：岩浪課長)

はい。最終的には、運営していただければ一番ありがたいのですが、そこはさらにハードルが高いので、その一歩をまず最初のステップとして、有明台のように一緒に帰ってもらったり、昔遊びを教えていただいたり、食べ方と木遣りという、昔のおまつりなどを子どもた

ちに受け継いでいただくというものもしていただいています。

(植木部会長)

コミュニティ協議会がやるのですね。

(事務局)

そうです。頭にはコミュニティ協議会にやっていただいて。

(関川委員)

一応、予算的な受け入れはコミュニティ協議会でいただいております、そしてコミュニティ協議会で協力してくれた支援員にはお支払いするという事になっています。

(大竹委員)

すみません、(3)を整理したいのですけれども、地域主体運営事業というのは、地域コミュニティ協議会がひまわりクラブを運営するところを言っているのですね。それが4か所ですよ。

(事務局：齋藤係長)

ここで計上している主体は1か所です。地域連携事業が4か所。

(大竹委員)

木戸小や山の下小などは。

(事務局：齋藤係長)

木戸と山の下は、コミュニティ協議会がひまわりクラブに運営していただいています。これは(1)の指定管理料。ひまわりクラブ指定管理料。

(大竹委員)

(1)のほうに指定管理のことですね。

(事務局：齋藤係長)

ひまわりクラブの指定管理料を計上しています。

(大竹委員)

では、地域主体運営事業は、今の帰宅支援事業は、地域連携事業だとおっしゃいましたけれども、地域主体運営事業というのは何があるのですか。

(事務局：齋藤係長)

南区の小林小学校でやっているこばっ子クラブ。そこはひまわりクラブではないので、少しややこしいのですけれども。

(大竹委員)

その辺の整理がつかなかったので聞きました。

(植木部会長)

民間ではないけれども、コミュニティ協議会が主体で開設しているようなという意味合いです  
ね。

(関川委員)

小田さんという方が自治協議会の会長をやっている方がやっておられまして、何と予算  
1,200万円と。私にも見学に来いと言っておられるのですけれども、そんなお金がないから行  
けないと。

(山岸委員)

単純にその差は何ですか。ひまわりクラブが開設されていないで、地域が必要に応じてやっ  
ているという形ですよ、その小林小学校ですかね。その差というのは、なぜそこにひまわり  
クラブが開設されていないのですか。

(事務局)

ひまわりクラブは40人以上のクラブがひまわりクラブとして開設します。

(山岸委員)

人数の問題なのですね。

(事務局：岩浪課長)

本当は全部のところ公設でできればいいのですけれども、やはり一定の人数以上のところ  
ということで、40人ということを目安としているのです。40人以上いるところであれば、公設  
のひまわりクラブを設置いたしますし、それより人数は少ないのだけれども、ぜひそういう活  
動を、事業をといるところには、地域の方でやっていただいたり、保護者会で運営していただ  
いたりという形で。

(大竹委員)

そういう扱いというか、地域の方にやっていただいている学校は今、1校ということですか。

(事務局：岩浪課長)

地域のコミュニティ協議会でやっていただいているところは、小林小学校1か所なのです。

(大竹委員)

今、利用者は何人いらっしゃるのですか。

(事務局：岩浪課長)

当初は、40人いなかったのですけれども、やはり増えてきた40人を超えるか、超えないか  
くらいまで。

(事務局：岩浪課長)

46人ですね。5月1日で46人です。

(事務局：齋藤係長)

もし40人いれば、またひまわりクラブとしてという方法もあるかと思うので、それは協議して。

(事務局：岩浪課長)

比較的柔軟に運営していただいているという話で、その辺は逆に公設ではないので、地域の実情に合わせた運営の仕方をされていると聞いているので。

(事務局：齋藤係長)

私も、先日、おじゃましてきたのですけれども、学校の中の教室をお借りして、学校ともすごく連携を取られていますので、すごくいいなという印象で。

(大竹委員)

すみません、くどいようですけれども、そうしますと(4)ですけれども、民設放課後児童クラブ運営費補助・委託料、ひまわりクラブ以外の民設放課後児童クラブというのはどういうものか説明していただけますか。

(植木部会長)

コミュニティ協議会以外ということですか。

(事務局：齋藤係長)

そうです。コミュニティ協議会以外が運営している民設でひまわりクラブではない放課後児童クラブ。

(植木部会長)

コミュニティ協議会が(3)、それ以外を(4)に上げるということですね。

(事務局：齋藤係長)

そのとおりです。

(事務局：岩浪課長)

次回、もしだったらその概要を。

(植木部会長)

要綱みたいなものがあるでしょう。

(事務局：岩浪課長)

複雑なもので、いろいろな制約があるものですから、すみません、次回の部会のときには、全体像が見えるものを一つ用意しようと思いますので。

(山岸委員)

あともう一点、今、問題点があったなと思ったのは、だんだん少子化になってきて、子どもたちが少なくなる中で、40人という区分があって、小規模校には、ひまわりクラブがないのだということすみません、私が今、始めて知ったのですけれども、そういったところは、地域

住民も少なかったりして、地域の方の力を頼るのも非常に難しい中で、では保護者がどうやって子どもの安全を確保しながら働くのかなということは、一つ問題点かなと思いました。その点、次回整理してもらって。そうすると有志の方が預かるとか、そういうことで民設放課後児童クラブの運営をするという形を取るのでしょうか。コミュニティ協議会ではなくて、民設の場合もあると。

(事務局：岩浪課長)

そうですね。コミュニティ協議会で運営していただければ、一番、私どもとしてはありがたいところではあるのですけれども、少なくとも。

(山岸委員)

コミュニティ協議会もいろいろあって、私もコミュニティ協議会の事務局をやっていますけれども、なかなかいろいろな問題点があって、単純に安心かというところでもないところもなきにしもあらずというか、難しいですね。

(事務局：岩浪課長)

今、小学校は108校あって、放課後児童クラブが無い学校区というのは、今、7校だけなのです。ですので、比較的そういう意味では、民設クラブも含めて、小規模校も含めて大規模の学校区には放課後児童クラブがあるという状況ではあるのですけれども、さらに今、ないところも、保護者の方からのお話をいただくこともあるので、その点できちんと運営できるのか、どういう方法でやっていただくのかということも含めて、また残り7校区の希望が出てきたときに、設置ということは今後も7校でも。

(山岸委員)

この7校は、まだ特に希望は出ていないのですか。

(事務局：岩浪課長)

お話をいただくこともあるのですけれども、まだ学校区全体としてご要望みたいな形で取っていますか。そこまでの動きには至っていないものですから。

(長谷川委員)

先ほどの話ですけれども、ないところが7校ということですが、そのうちの1校に入っているけれども、うちも今度、統合するのですけれども、私の学校も。あそこもないところで。そういう無いところの学校というのは、小規模校でもあるのですけれども、保護者が子どもを安心して放課後、預けられるところが無いということで、意外に隣の学校に越境で来たりするようなこともあるので、その点をしっかりしないと、なおさら、地元近くに学校があるのだけれども、やはり事情で隣の学校へ行ってしまうということにもなるので、多分、保護者から声が上がっていないということは、なかなか言えない雰囲気があるのかなということがあ

ので、言ってしまったら自分たちが管理しなければいけないような形になってしまうので、多分、そういうことがあってなかなか言えないところがあるのかと思うので、その辺、希望は希望としてあれば、要望というのは聞いてあげたほうがいいのかと思います。

(事務局：岩浪課長)

また、皆さんの声を聞きながら、当然、限られた予算の中でどうやって対応していくのかという問題があると思うので、声をお聞きしながら進めていきたいと思います。

(長谷川委員)

そうですね。やはり見捨てることのないようにしていただければね。

(事務局：岩浪課長)

そうですね、ありがとうございます。

(植木部会長)

きっと子ども・子育て支援事業計画の中間年ですよ。新しくニーズ調査をかけますよね。そこでこの未設置7校から要望やニーズが上がってくる可能性もありますよね。そういったデータを使いながら、この検討部会でも、それこそ検討できたらと思いますけれども。

(長谷川委員)

不便なところにこそ手厚い手を差し伸べたらと思います。

(植木部会長)

いろいろなことが分かりました。ありがとうございました。

(長谷川委員)

もう一点いいですか。先ほど、関川さんの有明台小学校で、地域コミュニティが放課後児童クラブとか、ほかに昔の遊びだとかいろいろお話を聞いたのですけれども、私も聞いていると学校のほうでふれあいスクールとダブるところがあるのかと思っていて、できればふれあいスクールをやっている小学校もあるのだけれども、なかなかそういうところでダブってくると、人手が駆り出されてボランティアで行くということもなかなか大変なので、そういうところを一つにまとめるといいのかと。例えば、ふれあいスクールをやっているところで、放課後児童クラブも混ざって一緒に活動するだとか、別々にやるのではなくて、まとめてそういう活動があると。

(関川委員)

将来的には私どももそれをやりたいと思っていますけれども、ふれあいスクールもやっています。そして、ふれあいスクールで十分楽しんで、あとはひまわりクラブのほうに移行していくという毎日の生活の中であります。ですから、ふれあいスクールのほうの指導をしてくれる。これもコミュニティ協議会の方々をお願いしているのですけれども。ですから、いろいろなこ

とをやるときに、できるならば、いろいろな行事は一緒にやろうというようなことを考えております。

(長谷川委員)

その辺、明確には。

(関川委員)

そうですね。今のところひまわりクラブとふれあいスクールと支配される上部と団体が違うものですから、ふれあいスクールのほうは、地域教育推進課で、私が青少年育成協議会の会長をやっていますけれども、その事務局があるのが地域教育推進課なのです。ですから、いろいろな会合をやったときに、やはりひまわりクラブとふれあいスクールと一緒にやってほうがいいですねみたいな話もいただくものですから、私どものところでは、私がコミュニティ協議会の会長なものですから、何でもかんでも一緒になって、みんなで一緒にやろうぜみたいなことがあるものですから、特に区別してやっていないのです。そういうことがいいのか、悪いのか。少し問題かもしれませんけれども。

(長谷川委員)

やっていただいていると思います。

(山岸委員)

ふれあいスクールも一緒にやっているのですけれども、目標が違うのです。ふれあいスクールとひまわりクラブというのは、全く幼稚園と保育園と同じような感じで、教育目標があるのか、それとも保育的な部分があるのかというところがあって、対象になる児童が就労の保護者のもとの子どもさんなのか、それともふれあいのように全体の子どもなのかというところの問題点があるので、やはりなかなか一緒にやるというよりも、協力していろいろなことをやっていることはあるのです。だけれども、やはり質が全く違うので、一緒ということはまず無理だと思っています。ただ、その中で同じ子どもさんたちなので、ふれあいの運営主任、ひまわりクラブの指導員たちが協力し合いながらいろいろ子どもたちを見ていくということは可能なかと思いますが。

(関川委員)

私ども、あまりそのところは難しく考えないようにしています。ふれあいスクールのほうが先に、学校の中ですね。いろいろな活動をやったのです。それから、ひまわりクラブのほうで遠く離れた場所に私どもでは設置していましたが、それが、大変大きな通りを通っていかなければならないということで、一昨年に校庭の中に設置させていただいたのです。そうしますと、ふれあいスクールの子どもたちも、ひまわりクラブまで来て、そこでさよなら、とかということをやったり、あるいは今まで一緒に遊んでいたものですから、その辺、いろいろとある

のですけれども、そこはあまり難しく考えないようにしようということを言っています。

(植木部会長)

両者の連携事業というのは国の制度でありました。放課後子ども総合プランというものですけれども。ただ、その場合は、両者を一体化はしません。一体化ではなくて、一体型というのですけれども、それは山岸委員が言われたように両者を連携すると。それぞれの独自性というものを尊重しながら連携していくということがうたわれているのです。部署が違うということもあるでしょうけれども。しかし、そういった意味では、保護者の違いを利用者が歩み寄りするような、そういう仕組みもありますので、それもうまく活用しながら、またこの一体型をやると、少しご褒美も出るというようなことを聞いていますので、何かしらまた進めていくということもあろうかと思いますが、たしか岩室はやっていますよね。

(山岸委員)

先進的ですね。

(植木部会長)

そこもまた新たな報告なども聞けるといいかと思えますけれども、どのように連携していくのか。

(事務局：岩浪課長)

今、学校の中にひまわりクラブがあると思うので、ふれあいスクールをやっているところは、大体、子どもたちはふれあいスクールに行って、遊んだ後にひまわりクラブに行くという子が多いと聞いています。私たちも放課後子ども総合プランという、そこで目指すところは私たちも同じ気持ちなので、教育委員会とは年に数回の会議もありますし、そのほかにもいろいろやり取りをして、私たちも一体型、連携して進めようという気持ちもありますし、当然、向こうもありますので、そこは一緒にやっぺいこうねという同じ気持ちでやっているところなんです。なかなか一体にするということは、おっしゃっていただいたように、いろいろ難しいところもあるのですが、一緒に同じプログラムに参加してもらおうとか、またひまわり子どもたちもふれあいスクールの中で、いつもと違ういろいろな体験をさせてもらっていると思いますので、さらにその部分を一緒に連携できるところは連携していきたいと私どもも考えております。

(関川委員)

私などは、ふれあいスクールの運営委員長もやっているのですけれども、あるときにはふれあいスクールの会議に出て偉そうなことを言っています。また、あるときにはひまわりクラブのところ、いろいろとそういう話し合いでやっておりますので、自分の頭の中でどこまでがひまわりクラブなのか、どこまではふれあいスクールなのかという区別がつかないわけでありまして。



(長谷川委員)

現地のほうできちんとうまく連携しながらやっているところもあるわけです。

(事務局：岩浪課長)

また、その事例もぜひ、今後ご紹介させていただきたいと思います。

(植木部会長)

そうですね。事例紹介はこれまでなかったですよ。数字ばかりでね。大事なのですけれども。

(長谷川委員)

うちの学校はふれあいスクールがないので。

(事務局：岩浪課長)

ぜひまた、そんなご紹介も今後、させていただきたいと思います。

(植木部会長)

ありがとうございました。資料1に関してはよろしいですか。

(長崎委員)

すみません、保護者目線で大変申し訳ないのですけれども、ひまわりクラブ、公設のものどコミュニティ協議会が運営するものと民設のものど大きく三つあるということなのですか。それで保護者目線で今、娘が4歳で、次、年中になるのですけれども、結局、料金体系的なもの、それぞれ違うということで、それが分かりやすくはならないか。どう選んでいったらいいのか分からなかったのです、すみません。

(事務局：岩浪課長)

分かりにくいですよ。申し訳ありません。そこは私たちもできれば整理をしていきたいというのが一つの課題で、今年度、なかなか整理しきれなかったところがあるのですけれども、私自身もなかなかどれがどれだっけというところもありますので、そこはきちんと皆さんに分かりやすいような仕方を引き続き取り組んでまいります。大きく分けると公設ということと民設ということに分かれています。基本的には一つの小学校区に一つのクラブなので、例えば、保育園みたいに、あそこがいいからあそこに行こうというわけにはなかなかいかなくて、そういう意味では、自分たちの学校区にあるのがひまわりクラブのところもありますし、民設と言われるクラブのところもあります。今、そういった状況で、ひまわりクラブだけだと人がとても吸収しきれないくらい大きなところは、民設があつて、ひまわりクラブがあつてという複数のクラブがある小学校区もあるのですけれども、大部分のところは一つの小学校区に一つのクラブという感じなのです。ですので、利用料金の違いがあるところも多くはないのですけれども、実際ないとは言えない状況ではあるのですが、そこについてもなるべく、できるだ

け皆さんに不公平感を持っていただかないような形にできるように、その部分についてもなかなか実現できなくて、またこれも引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

(山岸委員)

利用料金は違うのですか。

(事務局：岩浪課長)

大部分はひまわりクラブと同じ料金の予定になっています。一部、公設の中で今までの経緯等もありまして違うところもあるのですけれども。基本的には、今のひまわりクラブの利用料金と同じだと考えて、大部分のクラブは。

(長谷川委員)

そこから例えば、学校みたいに食料費的な何か徴収して。

(事務局：山岸委員)

そうですね。通常の利用料のほかに活動費ということで、おやつ代などがプラスになっていたり、それぞれのクラブの活動によっても多少、変わってくるかと思いますが。

(植木部会長)

保護者目線から見ると確かにそうですね。

(事務局：岩浪課長)

おっしゃるとおりだと思います。

(長崎委員)

今、民設、習い事施設を併設されているところはそんな広告が出ていたりするのですけれども、実際、そんなところがあったらとてもいいなと。習い事をけっこうさせている保護者の方が多いと思うのですけれども、料金が分からなくて、分かりやすくなればと。

(事務局：岩浪課長)

個々のクラブの利用については、いつでもお問い合わせいただければと思います。

(植木部会長)

今お話のありました、習い事施設を併設されているところは、きっと放課後児童健全育成事業ではないです。この枠内ではない、独自の。基本的には、放課後児童クラブは、塾と一緒にやれないこともなく。それも保護者目線からするとどうなのか。そういった意味で、いろいろなものがあって、保護者からすると分かりにくくなっているというのはあるかもしれないですね。過渡期と言えるのでないでしょうか。参考になりました。ありがとうございました。よろしいですか。

では、次に、議題（２）ひまわりクラブ施設整備の進捗状況について、資料２の説明をお願いいたします。

(事務局：齋藤係長)

それでは、資料2「ひまわりクラブ施設整備の進捗状況について」をご覧ください。

こちらは、前回の12月の部会でもお示しした資料になりますが、平成30年度の整備予定箇所の予算が正式に決まりましたので、改めてご報告させていただくものでございます。

先ほど申し上げたとおり、市では平成27年度から5か年計画で施設の狭隘化解消に向け、施設整備というよりも教室の改修やプレハブの施設の建設などで整備を行っております。

まず(1)ひまわりクラブの面積基準ということで、今一度ご説明させていただきます。こちらの基準ですが、平成27年度に施行しました、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の第9条に、放課後児童クラブの専用区画の面積は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならないこと。また、事務室やトイレのスペースを除くこととなっておりまして、新潟市の基準につきましても、国の基準よりも、より子どもたちにとって広い面積が確保されていると。いわゆる国の基準よりも厳しくなっているということで、前回の部会でもご説明させていただいたとおりでございます。

この条例ですが、平成27年度施行の際に経過措置を設けておりまして、平成32年3月31日までの間は、第9条第2項の規定は、適用しないこととしております。ですので、先ほど申し上げたとおり、平成27年度から5か年ということで平成31年度末に狭隘化の解消を図る必要があるといったところでございます。(2)の本市の施設整備も記載のとおりでございますが、5年間で整備を進めることとしているところでございます。

(2)なのですが、整備手法としましては、まずは国の指針でもあるのですけれども、学校の余裕教室を活用して、ひまわりクラブとして整備できないかということが最優先となっております。余裕教室がない場合につきましては、放課後の児童が下校した後の余裕教室の活用。それでも調整がつかない場合については、学校の敷地内にプレハブなどの専用施設を建設することとしているところでございます。

(3)の施設整備状況でございます。12月にお示しした資料の数字を私どもも再度精査して、来年度の整備予定箇所も踏まえた数字になっております。この整備計画策定の段階では、狭隘化老朽化施設につきましても54か所ございました。平成30年度に予定している整備が予定どおり完了すると、残り26か所という見込みになっております。毎年、10か所前後、整備実施数という一番下の平成27年12、平成28年9、今年度10、来年度予定12ということで、毎年、10か所前後の整備を行っているのですが、残りの整備数がなかなか要因としては、児童数の増加によって計画策定時に予定していた施設以外でも狭隘化が進んでいると。そういった要因から追加で整備が必要となった施設が多くなったという状況があげられます。

単純に学校の生徒が増えたというケースもあるのですけれども、ひまわりクラブが新設され

ることで、新しいせっかくできた施設がどうかというように、新たな需要を生むというような状況もありまして、一回、私どもも狭隘化の解消のために施設整備を行ったところ、再び狭隘化しているといったようなケースも出てきております。

具体的な整備箇所数については、下の表のとおりとなります。一番左側、計画策定時の整備必要施設数（A）ですが、こちらは区ごとに数字が書いてありますが、合計で54か所ございました。

一つ右隣の列ですけれども、児童数増加に伴って、当初見ていた54か所以外に追加で新たな整備が必要になった施設数です。こちらについても、区ごとに数字があがっておりますが、全市合計で17施設となっております。これに対し、すぐ右側の逆に児童数が見込よりも減ってしまって、当初予定していた整備が不要となった施設数ですが、こちらは北区に2か所あって、この2か所しか逆に言うと減らない形になっていまして、 $54+17-2$ のその隣の（D）69施設となっております。

先ほど申し上げたとおり、その右が各年度の整備実施数でございまして、その数値が43か所です。平成27年度から来年度までの合計43施設になり、69から43を引いたものが、一番右の列の来年度末で残る箇所が26か所となる見込でございます。ただ、この残り26か所につきましては、計画当初の整備箇所と比べまして、狭隘化の度合いとしてはだいぶゆるやかになってきていると。というのは、まず私ども、狭隘化が著しいところから中心に整備を行ってきました。そういったこともありまして、これまでのように新しく施設を整備する必要のないところもけっこう多く出てきております。例えば、児童1人当たりでいうと1.64平方メートルは確保されていますよということも実際、出てきております。こうした場所につきましては、なかなか私どもも新たな施設の整備の予算がつきにくい状況でもありますので、学校と調整をさせていただいて、空き教室や体育館等を活用させていただいて、これまでのような大規模な施設整備を行わなくても解消できるのではないかと考えております。

今後につきましては、多分学校それぞれに状況がだいぶ異なってきておりますので、どのような整備方法が適しているのか。当然、前回のこちらの部会でもご意見をいただきましたが現場の声を聞き取りながら、決定していきたいと考えているところです。

簡単ではございますが、以上、報告事項（2）ひまわりクラブ施設整備の進捗状況についての説明を終わります。

（植木部会長）

ありがとうございました。資料2は現状の施設整備の進捗状況についてです。具体的な数字があがっておりますので、分かりやすいかと思います。

続きまして、質問やご意見をお願いいたします。

(大竹委員)

そのこと以外でもよろしいですか。ひまわり施設整備の状況についての範囲での質問でなくてもいいですか。

(植木部会長)

この範囲でお願いします。それ以外は、この後、時間を取りましょう。

(山岸委員)

一点、すみません。数なのですけれども、資料1だと西区については5つ示されています。資料2は4になっているのですけれども、それは何か理由がおありでしょうか。

(事務局：齋藤係長)

西内野が少しややこしいのですが、第1と第2・第3。

(山岸委員)

1階と2階で分かれるのですか。

(事務局：齋藤係長)

平屋建てと2階建てと二つに分かれる感じで。

(山岸委員)

では、第2・第3を一つとして考える形ですか。

(事務局：齋藤係長)

そうです。第2・第3も一つだし、平屋も一つと。

(山岸委員)

では、三つ第1、第2・第3となっているけれども、実質、二つの施設なので、整備実施数が4という形ですね。

(事務局：齋藤係長)

2施設作るのですが、それは先ほど言った平屋建てと2階建てと。狭隘化の解消としては一つです。一つは移転させてもらいます。

(山岸委員)

ということで、整備実施数が1減って4になるのですね。

(事務局：齋藤係長)

そうです。狭隘化や老朽化の解消のための施設整備です。

(山岸委員)

分かりました。西区だけ数字が違ったので、どうしてかなと思ったのですみませんでした。

(関川委員)

中央区なのですけれども、関屋小学校だけが(教室改修)と、それ以外のところは新しいプ

レハブか何かでお作りいただけるのでしょうか。

(事務局：齋藤係長)

その他は、単独の施設になります。

(関川委員)

関屋小学校も今までは鏡淵小学校のほうに行っているというような状況で、何とか早めに作ってほしいような要望が畠山先生、今回、おやめになりますけれども、あったと思うのですけれども。ぜひ、いいものを作ってやってほしいなという気がいたしますけれども。

(植木部会長)

そのほかいかがですか。残り1年で26か所ということですね。平成31年度末までですよ。

(事務局：岩浪課長)

そうです。机に出していないのが26です。

(植木部会長)

平成30年度が4年目、平成31年度が5年目。この条例でいけば、最終年度で26か所。どうでしょうか。

(事務局：岩浪課長)

頑張りますというところなのですけれども、26個、箱を建てるということは、現実的には当然無理な話だろうと思いますが、今、説明にもあったとおり、あと厳しいところは優先的に整備をして来ましたので、あとぎりぎりとか、学校ですとか、既存の施設を上手に使いながら運営していただくことで、皆さん、狭隘化の解消をそういう形で図ることもできるところも多くなってきていると考えておりますので、この整備指標については、皆様と一緒に考えさせていただいたらありがたいなと思っています。

(山岸委員)

西区は来年度、1校新設校ができると思うのですけれども、再来年ですかね。新通の隣。そうすると、そこはまた整備地が一つ増える形。それとも校舎の中にできればいいのでしょうか。

(事務局：齋藤係長)

新通小学校を作る計画の段階からひまわりクラブをどこに配置しようかと。やはり後からやると大変ですから、必要なことは分かっているので、最初から。

(山岸委員)

校舎の中に入れると。

(事務局：齋藤係長)

であればよかったですけれども、予算の関係があって、国からもらえる交付金だとか。交付金の額が決まっているのですけれども、学校の造りが大体、鉄筋コンクリートなので、費用

が高くなるのです。もらえる金額は一緒なので、かかる費用が高いというのは別になっていると思います。最初から敷地のどこにあるといいということは、地域の皆さんから検討をいただきまして、場所も決まっているので予算をつけるだけ。

(植木部会長)

では、ひまわりクラブがセットになっているんですね。

(事務局：齋藤係長)

そうですね。もう話をさせてもらっていましたので。

(関川委員)

次元の違う話かと思うのですけれども、ひまわりクラブは、私ども、有明台小学校はひまわりクラブがグラウンドのわきにあるのですけれども、あそこで野球クラブの連中がけっこう練習してしまっていて、ひまわりクラブを利用する子どもたちにボールが当たらないかどうか。できればネットの設置をお願いしたいと学校に申しましたけれども、学校は我々のところではそういうことを考えるところではないということを言われまして、できればそういうことも考えていただきたいなと思います。

(植木部会長)

そのほかいかがでしょうか。

(山岸委員)

新設の学校ができることは、この先、なかなかめずらしいことかもしれないですけれども、やはり関東圏に見にいったことがあって、体育館が2階建てだったりして、下がひまわりクラブとか、学校の施設とって場所も取るのではなくて、それは予算的に無理なのでしょうけれども、黒埼南も学校の中にきちんとあるじゃないですか。でもああいう形が本来はいいのかと。西内野もありがたいことに、三つも少ない予算で建てていただくのですけれども、みんなほとんどの学校がプレハブという状況なのです。新潟市は予算もないので仕方がないのでしょうけれども、やはり子どもたちの環境を整えるという意味では、なるべくそのようにできたと思って、今、新通のことを聞いたのですけれども、少し残念です。

(植木部会長)

現行では社会教育施設に併設するということが可能なのですか。

(事務局：岩浪課長)

例えば公民館とかですよね。

(植木部会長)

公民館とか、図書館とか。

(事務局：岩浪課長)

可能です。

(植木部会長)

だからやろうと思えばね、そういうこともできるということですね。今後、恐らくそういった幅というのは広がってくると思います。いろいろな地域の社会資源を活用していく方向になっていくと思いますので。

(関川委員)

浜浦小学校では、関屋公民館の一部を利用して、現実にもそういうことがあるのですね。

(大竹委員)

私は横越地区なのですけれども、町のときに作った保健センターですかね。

(事務局：岩浪課長)

横越の健康センターでしたかね。

(大竹委員)

健康保健センターにひまわりが移動するということが決まったみたいなのですけれども、公的なそういう施設がうまく利用できればいいなと思いました。

(事務局：岩浪課長)

お金がない中で新潟市は空き施設がいっぱいあるということなので、他よりもいっぱいあるということで、活用できるものは活用していきたいと。

(大竹委員)

そういう空き施設、合併地区は特にこういう統合をされたことによって不要になった施設がけっこうあるのではないかと思いますので、立地条件を考慮しなければいけないでしょうけれども、たまたまそこはよかったのですが、そういうところをうまく活用していただけるいいなと思いました。

(事務局：岩浪課長)

横越などは他よりもゆったりと新しくきれいな施設ですよ。

(関川委員)

今、他が利用しておられるのですか。

(大竹委員)

今、健康診断などにたまに使うくらいで、ほぼ年間休館中みたいな感じなので。

(事務局：岩浪課長)

もったいないですよ。

(山岸委員)

新潟市に市立幼稚園を半分にするという計画があるじゃないですか。そういった施設を活用



する。新津のほうに固まってしまっているということもありますが、そういったところはどうかなのですか。

(事務局：岩浪課長)

何ともちょっと私からは。ただ、やはり、例えば空いてしまった公共施設を上手に有効活用していくということは、これから市の財政が厳しい中で、新しい箱を建てられない状況に恐らくなっていくのだらうと思いますので、既存の施設を有効活用するということは、使えるものは使うということは大きな市の考え方ではあると思っています。

(植木部会長)

私立幼稚園でやっていますよね。現状、やっていませんでしたか。

(事務局：岩浪課長)

放課後児童クラブですか。そうですね。放課後児童クラブをやっています。幼稚園の放課後を使ってやっています。

(植木部会長)

それを応用するような感じでしょうか。厚生労働省の課長も幼稚園の活用はいいねと言っていましたら、ただ、退任しますけれども。そういったことがあるので、幅広く活用できるような方向に進みますから、やりやすくなると思います。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

では、その他について大竹さん。

(大竹委員)

実は私、ファミリーサポートの提供会員になっているのです。最近の依頼者の様子を見ると、一人親家庭の児童のひまわりへのお迎えを頼まれることが多いのです。それも父親の一人親家庭は特にそうなのですけれども、やはり今、ひまわりクラブ6時半までお迎えに行かなければいけないということになっています。お父さんが年齢を重ねたり、キャリアを重ねたりしていくと、だんだん6時半という時間はすごく難しいです。お迎えに行っても、お父さんが一生懸命帰ってきてくれて、お迎えに行っても、私も家に連れて帰って、ほんの30分もすればすぐ帰ってくるのだけれども、その間の30分、1時間がなかなか厳しいという状況があるので、私は別に提供会員ですから、大して負担にも感じてはいないのですけれども、依頼する側はその1時間が大変なのだなど。また、頼むためには手続きを踏まなければいけない。そういうお仕事がまた増えるわけですよ。この運営規程というのでしょうか。ひまわりクラブの指導員のこともありますし、施設の管理のこともありますし、一概にどうこうということはいえないのですけれども、私たちの放課後児童クラブでひまわりの運営規程みたいなことも、先ほど、部会長がおっしゃっていたけれども、見直しの時期にきているので、そういうことについても

う一回、見ていけたらいいなと思ったものですから、少しお話しさせていただきました。

(植木部会長)

ひまわりを利用している家庭で、ファミサポも一緒にやっている数というのはあるのですか。リンクするような統計はあるのですか。

(事務局：岩浪課長)

申し訳ありません。今日は持っていません。申し訳ありません、数字としてはその部分をまとめてはいないのですけれども、今、大竹委員がおっしゃっていただいたようなケースもあると聞いておりますし、運営時間というか、ひまわりの開設の時間も絡んでくるということになるのでしょうか。

(大竹委員)

子どもが、あちらからこちらへ行って、またすぐおうちへ帰るという大変さもあります。移動するだけでも、お迎えに来てしまう。うちへ連れて行って、落ちついて何かができるような時間までではないと。ほんの間の時間をあちらへ移動させられたり、こちらへ行ったり、そしてそのためにお父さんもやり繰りにご苦労されているということがあって、でもひまわりは、そういう働くご家庭、特に一人親のご家庭ではなくてはならないものなのですけれども、あちらへ行ったり、こちらへ行ったりしないで済むひまわりでもう少し延長できて、お預かりいただけるのであれば、子どももいいのかなと思ったりしたものですから。

(事務局：岩浪課長)

来年度、ニーズ調査していく中で、その部分もまたどういう数字が出てくるのか。その辺を見ながら、材料として皆さんでご検討いただきたいと思っています。

(植木部会長)

そうですね。学童がファミサポを活用する場合は、ほとんど学童保育の後が想定されますよね。そのニーズが追いつかないのであれば、ひまわりクラブの開所時間の延長も検討しなければいけないかもしれない。そうすると今度は支援員さんが。

(事務局：岩浪課長)

さらに負担になります。

(植木部会長)

財政負担も伴うと思います。いろいろ絡んできますので、検討事項の一つではありますね。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項は終わりですね。

では、事務局にお返しします。

(司 会)

皆様、どうもありがとうございました。年度末のお忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

今年度3回開催させていただきまして、部会長からもありましたけれども、また来年、次のアクションプランの策定の準備にも入っていきますので、ニーズ調査の話の出てまいりましたけれども、そういった部分も含めて、またご議論いただきたいと思っています。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、大変ありがとうございました。